

企画第131号

平成20年10月14日

国土交通省道路局長様

茅室町長 宮 西 義



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありましたことについて、
別紙のとおり提出します。

(企画財政課企画調整係)

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式①
北海道芽室町

道路整備にあたっては、限られた予算の中で、効率的に整備を進めていくべきであることはもちろんであり、徹底的に無駄を排除することが大前提となりますが、地方の道路整備が遅れているという現状を踏まえることでも大切です。

特に、市町村道については、住民の暮らしを支える重要な生活道路であり、それぞれの地域の実情に合った整備が必要です。このため、地域の実情や、地域における道路の必要性を十分に踏まえたうえでの道路行政を進めていくことが必要と考えます。

今後の道路行政についての意見・提案
②-1 地域の現状と抱える課題

様式②
北海道芽室町

○現状

十勝地域は広域分散型の地域構造であり、自動車交通への依存度が高くなっています。
また、積雪寒冷地であるため、冬期間の路面凍結や積雪に対する除雪体制の整備による、安全で確実な走行ができる道路が求められています。

○課題

札幌圏を結ぶ高速道路や、重要港湾広尾港までの高規格幹線道路については、全面開通されていなく、利用しやすい道路とはなっていません。

また、芽室ICへのアクセス道路の検討、道道芽室東四条帶広線の早期4車線化の実現についても、重要な課題の一つです。

冬期間における交通事故は依然として多く、事故がおきづらい道路環境の整備と、迅速な除雪体制を構築していく必要があります。

今後の道路行政についての意見・提案
②-2 地域の目指すべき将来像

様式 ③
北海道芽室町

芽室町では、第4期芽室町総合計画に基づき、「みどりの中で 子どもにやさしく 思いやりと 活力に満ちた 協働のまち」を将来像とし、「快適で安全安心な暮らしづくり」を基本目標の一つに掲げ、まちづくりを進めています。

「快適で安全安心な暮らしづくり」を進めるためには、道路交通環境の整備は欠かせないものであり、そのための主な施策として、(1)幹線道路網の整備促進 (2)道路網計画の策定等 (3)道路施設等環境の整備等 などがあります。

(1)幹線道路網の整備促進については、地域の自立と競争力強化のために、産業の立地・振興、観光地や高度医療施設へのアクセス向上等を図るべきであり、高規格幹線道路や地域高規格道路等を整備する必要があると考えます。

(2)道路網計画の策定等については、限りある財源により道路施策を推進するために、効果的・効率的な事業実施が求められています。そのためには、選択と集中による効果的な事業実施を進めしていくほか、費用便益分析はもちろんのこと、地域の実情を勘案した事業評価を実施すべきであり、それらのことに基づいた計画的な事業推進が必要であると考えます。

(3)道路施設等の環境の整備については、耐震・豪雨対策の推進や、交通事故対策の推進、長寿命化のための修繕の実施、バリアフリー化の推進などの必要があると考えます。

今後の道路行政についての意見・提案 ③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)	
<p>○重点事項</p> <p>高規格幹線道路の整備</p> <p>高規格幹線道路のインターチェンジ増設</p> <p>道東自動車道の整備</p> <p>既存高速道路の有効活用</p>	<p>○代表事例</p> <p>高規格幹線道路帯広・広尾自動車道の早期全面開通</p> <p>芽室帯広ICから川西IC間にインターチェンジを増設する。</p> <p>道東自動車道のタ張・トマム間の早期開通</p> <p>通行料金の大幅引き下げ</p> <p>○期待する効果や評価等</p> <p>重要港湾十勝港と接続することにより、十勝圏における新たな企業進出が期待できる。</p> <p>高規格幹線道路の利便性が飛躍的に向上する。</p> <p>道央圏のアクセス強化により、観光振興などに大きな効果が期待できる。</p> <p>安全・安心な高速道路の利用促進につながる。</p> <p>○その他</p>

様式④

北海道芽室町